

江府町小規模企業振興基本計画

令和4年9月

江 府 町

目 次

第1章	基本事項	
1	はじめに	3
2	計画の位置づけ	3
3	小規模企業者の定義	3
第2章	江府町の現状	
1	人口の状況及び将来予測	4
2	小規模企業者を取り巻く状況及び課題	4
第3章	小規模事業者の振興に向けた取組方針と具体的施策	
1	江府町の主な施策	6
2	商工会の主な施策	8
参考資料		
1	江府町小規模企業振興基本条例	

第1章 基本事項

1 はじめに

江府町小規模企業振興基本条例に基づき、小規模企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、「江府町小規模企業振興基本計画（以下、「基本計画」という。）」を定めます。基本計画は、一貫した方針の下、必要な施策を重点的かつ効果的に実行するために定め、小規模企業をめぐる情勢の変化及び小規模企業の振興と、施策の効果を江府町商工会と連携し、概ね5年ごとに見直すものとします。

2 計画の位置づけ

本計画は『江府町未来計画』（計画期間：平成28年2月4月1日～令和8年3月31日）及び『第2期江府町まち・ひと・しごと総合戦略』—持続可能な「3,000人の楽しいまち」—（計画期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日）を上位計画とし、その達成に寄与するものとします。

また、『江府町商工会経営発達支援計画』（計画期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日）及び『江府町商工会中長期ビジョン』（令和元年9月）と連動することにより、一貫性のある施策推進に努めます。

3 小規模企業者の定義

業種	中小企業者(下記のいずれかを満たすこと)		
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	小規模企業者
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

本計画において、小規模企業者とは、中小企業基本法第2条第1項及び第5項の規定による範囲とします。

第2章 江府町の現状

1 人口の状況及び将来予測

令和2年12月末時点での住民基本台帳人口（外国人含む）は2,774人となっており、平成22年12月末時点の人口（外国人含む）3,526人と比較し、852人減少しています。1年間で約85人のペースで減少していることとなります。

高齢化率は令和2年12月末で47.7%となり、ほぼ2人に1人が65歳以上となりました。また、これらの世代を支えていく生産年齢人口は44.9%と、65歳以上の老年人口を下回っています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が2018年（平成30年）3月に「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」をまとめました。この推計は、将来の予測人口を都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の推計では、2015年（平成27年）の国勢調査を基に、2015年（平成27年）10月1日から2045年（令和27年）10月1日までの30年間（5年ごとに最新のデータに基づき調査）について、将来人口を推計したものとなっています。（表1）

現状の傾向のままていくと10年後の2030年（令和12年）には2,017人まで人口が減少する計算となります。平成27年度に社人研が推計した2030年の予測人口が2,273人でありましたので、この5年間でさらに256人減少したこととなります。

江府町では生産年齢人口を維持し、江府町で雇用の場、働き手が確保できるよう、小規模企業の維持、発展施策に取り組み、生産年齢人口の増加及び若者の町外流出の抑制に取り組みます。

2 江府町の小規模企業者を取り巻く状況及び課題

江府町の商工業者数は平成23年度まではほぼ横ばいの推移であったが24年度以降減少傾向に歯止めがかかっていない状態にある。特に小売業者の落ち込み方が激しく、人口減少による町内消費規模の縮小に加え、事業主の高齢化と後継者不足による廃業が相次いでいることが主因と思われる。

小規模企業者数は、ほぼ商工業者数の推移と同調する形で低減してきているが、平成29年度は事業主の高齢化と後継者不足による廃業が相次ぐ形で急減している。

会員数は、平成20年度を最後に2ヶタまで落ち込み、平成29年度には80を

割り込むところまで減少している。

また、会員組織率は平成 20 年度に 70% 台を割り込み、その後は商工業者数、小規模企業者数減少傾向と同様に上下動を繰り返しながら相対的な微減が続いている

今後 10 年の分析予想としては、人口減少の傾向同様、商工業者数、小規模企業者数、一般会員数ともに毎年およそ 1 割ずつの減少率で低下していくことが推測される。半面、経営基盤がある程度確立され、事業後継者も存在している中規模以上の事業者は今後当面の事業継続が確実視されるため、会員組織率は逆に上昇していくことが予測される。

業種別では、小売業者に加えて建設業者の急速な減少が予想される。これは土木事事業以外の一人親方的小規模事業者（住宅修繕を主体とする大工建築、左官、内装工事等）の大半が既に 70 歳前後であるとともに、人口減少による町内重要の目減りを要因とする事業規模縮小によって次期後継者が皆無に等しい現状に起因する。付け加えれば、今後 10 年以内で後継者不足による自然廃業者の見込みは現在の商工業者数 127 の約 4 割に相当する 50 事業者と想定。そのうち 9 事業者は町内唯一の業種を営んでおり、本町の事業承継問題の深刻さを如実に反映している。

小規模企業者を含めた全産業に共通の課題としては、人口減少による働き手不足、それに加え事業主の高齢化による後継者不足が挙げられる。今後は、移住定住とリンクさせた働き手確保や事業承継への対策が必要であり、減少する事業所数の維持対策としての創業・起業者の掘り起こしも課題となる。

第3章 小規模企業の振興に向けた取組方針と具体的施策

1 江府町の主な施策

江府町は、町内の小規模企業の維持、発展のため下記のとおり具体的な施策を展開していきます。

① 地域内における受注機会の増大

江府町は工事の発注、物品及び役務の調達等にあたっては、公正な競争性を確保しつつ、予算の適切な執行に留意しながら、町内事業者の受注機会の増大に努めます。

② 江府町チャレンジ支援事業補助金による経営支援

江府町内で創業（第二創業含む）、事業承継、異業種参入（農商工連携・六次化・多角化含む）、新製品開発、特産品振興又は経営改善をしようとする事業者及び団体、個人を補助事業により支援し、地域産業の活性化を図ります。また、社会情勢、町内の状況をリアルタイムに把握し、必要な支援を速やかに構築します。

③ 商工経営改善普及補助金による団体支援

江府町商工会の小規模事業者経営支援及び地域産業振興活動を助成し、町内の商工振興支援を図ります。

④ 特定地域づくり事業協同組合による取組支援

業種によっては、ある一定期間だけ労働力が必要になることがあります。

特定地域づくり事業協同組合制度でマルチワーカーを採用することで、短期間の雇用に対応できるようになり、新規事業の取り組みを進めることとなります。

また、町内外の優秀な人材を確保する事が出来るので、移住定住を推進し、商工観光の振興につながります。

江府町は、近隣市町村の取り組み状況を確認しつつ、必要に応じて取り組み

を進めます。

⑤ 小規模事業者経営改善資金融資利子補助の実施

日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金貸付制度を利用している江府町商工会員事業主に対する利子補給を実施し、経営基盤の脆弱な小規模事業者の維持発展を支援します。

⑥ わくわくこうふを通じた将来的な町内労働力の確保

江府町では、現在多くの職種において人材が不足しており労働者の確保が大きな課題となっています。早い段階で江府学園後期課程の生徒に、町内の仕事について触れることにより将来、町内での就職に繋がることを期待します。

⑦ 江府町の「強み」を活かす企業誘致の推進

平成23年3月には町内全域の各戸端末まで光ケーブルが敷設されました(高速情報通信環境整備(F T T H))。より高速で大容量のデータ通信が可能になり、江府町でも充実した情報通信環境のもと、地方に居ながらにして十分に業務を行うことが出来るようになりました。今後、木材製造加工業など江府町の利点も活かしたビジネスモデルを提案し、新たな企業立地支援を目指します。

⑧ 奥大山ブランド確立に向けた事業の推進

江府町商工会が主体となって取り組む奥大山ブランドの確立に向けた町内外への広報宣伝活動や販売促進、販路開拓に資する事業活動を支援し、商業観光分野発展の一助とします。

⑨ 道の駅「奥大山」を核とした地域活性化の推進

道の駅の集客力を活かし物産販売など地域産業の振興を図るとともに、地域の生活拠点、コミュニティ拠点としての活用推進を支援します。

⑩ 奥大山エリア活性化に向けた取組支援

これまで冬季間のみ活用されていた奥大山エリアについて、通年での活用を

図ります。

具体的には、奥大山エリアを環境教育の拠点として集客できる環境を整えます。

また、奥大山「富良野自然塾」の開設に取り組み、継続的な環境教育の推進に務めます。

⑪江府町内の内需拡大に資する取り組み

江府町商工観光業の発展には、江府町内の内需拡大が欠かせません。

現在発行しているプレミアム地域振興券の発行を継続し、江府町内の消費拡大を図ります。

⑫事業承継に係る取組支援

現在行われている事業を継続していくため、事業承継を進めていくことも欠かせません。

事業が廃止されることなくスムーズな事業承継が行われるように、必要な施策を進めます。

⑬事業者の商工会加入促進

小規模企業の振興と発展のためには、それぞれの事業者に応じたきめ細やかな支援が必須です。

江府町から小規模企業への支援は、江府町商工会を経由することを基本とします。

現状把握と自社の強みや経営課題の把握、今後必要となる支援の模索等を江府町商工会と共に進めることで、総合的な支援につながります。

⑭サイクルツーリズム推進によるまちづくり支援

鳥取県西部商工会では、連携してサイクルツーリズムの推進を図っています。

江府町では、江府町商工会と連携して積極的にサイクルツーリズムの推進に取り組み、来訪者の増加と地域内消費の拡大に務めます。

⑮鳥取県星空保全地域に伴う取り組みの推進

令和4年4月に江府町は鳥取県の星空保全地域指定を受ける事が出来ました。

これは、江府町の自然環境が清冽で、星空がくっきりと見えることについて、

証明されたこととなります。

指定前の事前調査では、江府町全域で星空を観察することが出来ることが確認されております。

この素晴らしい自然環境を活かしつつ、星空を活用した経済活動、地域活性化事業に取り組みます。

⑩その他

令和2年初頭から世界各地で猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症の拡大や、小規模企業者を取り巻く法律の改正など、今後も予期せぬ事態が生じることが想定されます。江府町商工会及び関係機関と連携を図りながら、必要な支援策がスピード感をもって実施できるよう情報収集、情報共有に努めます。

また、町内企業、関連機関と連携し、「働き方改革」への認識を深め、労働力の流出を抑制するほか、フルタイムに限らない多様な勤務体系により雇用の場を確保するなど、時代に合わせた「働き方」の推進に努めます。

2 商工会の主な施策

江府町商工会は「江府町商工会ビジョン」を基本活動指針とし、小規模企業者の持続的発展を支援するため、「江府町経営発達支援計画」を策定し、「①経営改善普及事業（個社支援）」と「②地域経済振興事業（面的支援）」を商工会事業の2本の柱とします。

2本の柱を実現するため、「組織基盤・組織力強化」「人材育成」「リスクマネジメント強化」「市町村関係機関との連携強化」に取り組みます

①経営改善普及事業（個社支援）（経営発達支援計画P8から引用）

1、軽微な経営改善普及事業（記帳・労働・税務等）の確実な支援

・・・ワンストップ経営相談所としての機能と課題発見のパートナー機能の強化を図ります。

2、「次の一歩」につながる簡易経営診断、事業計画策定の積極的支援

・・・経営改善普及事業を通し、簡易分析・ビジネスプラン作成支援等を西部産業支援センターとの協働で積極的に実施します。

3、地域経済総合団体としての特徴を生かした創業・事業承継支援

・・・他団体や各商工団体と連携、一体となったセミナー・個別相談による掘り起こしや創業、事業承継計画策定支援を西部産業支援センター、事業承継センター等と協力して行います。

4、国の定める経済対策（働き方改革・生産性向上・経営力向上・経営革新・IT導入等）の積極支援

・・・西部産業支援センター、西部地区商工会、並びに国の出先機関との積極連携によりタイムリーな事業実施、情報提供、取組支援を推進します。

5、「面的事業展開」を意識した広域需要開拓、団体戦への積極的関与による個社売り上げ、新規販路創出、ビジネスチャンス機会の提供

・・・2017年度より実施中の「西部ブランディングプロジェクト」を含む、広域的、面的レベルの事業へ積極参画、関与し、既存事業者の売り上げ拡大に直結するマッチングや情報提供を推進する。

②地域経済振興事業（面的支援）（経営発達支援計画P9から引用）

1、役員・会員事業所の自走的事業展開の支援

・・・企画段階から地域産業振興と個社活性化を意識した事業実施への転換を図っていきます。

2、西部産業支援センター連携による地場産業創出、異業種連携、新分野進出等の充実

・・・最終目標として「個社支援」につながる「団体戦事業展開」の側面的支援により、「働く場所」づくりを推進し、結果として地域人口の維持、雇用確保を目指します。

3、地域力維持向上策としての「移住定住」対策事業への積極関与、連携

・・・行政、並びに町内外のまちづくり支援事業実施機関との連携強化により、移住定住につながる情報発信や事業協賛、協力を図り、地域人口、地域内創業者支援を推進します。

4、交流人口増加による地域経済活性化を目指した戦略的「観光対策事業」への取組強化

・・・「ただそこにある観光資源」から脱却し、観光入込客目線でニーズを抽出、事前分析し、いわばマーケットイン志向の「他消地産」（域外入込客の消費ニーズが存在するものに絞って地産する考え方）的観点による「奥大山」観光振興事業への関与、実施を戦略的に展開することで、一層の外貨獲得とビジネスチャンスの創出につなげます。

5、既存企業者の持続的支援としての「奥大山ブランド」確立に向けた取り組みの推進

・・・道の駅奥大山や農業団体、観光協会等と連携、一体となった組織化を目指すとともに、農林水産加工品を中心とした商品開発、販路開拓での六次産業化や農商工連携事業を展開し、江府町独自の「奥大山ブランド」確立、普及による地域内資金循環の拡大を目指します。

3 関係機関との連携

平成23年3月に江府町全域に光ケーブル（F T T H）が敷設され、高速、大容量の情報通信環境が整い、江府町においても都市部と変わらない通信環境で仕事ができる基盤が整いました。合わせて新型コロナウイルス感染症拡大による在宅ワーク、テレワーク、ワーケーションの急速な普及により、今後江府町においてもサテライトオフィスなど、様々な形で企業を誘致したり、新たな創業が期待されます。また、埋もれた観光資源の商品化及びそれに付随する飲食・製造業など、中山間地域の小規模企業者にもやり方、支援方法次第で新たな需要開拓が見込めます。

①地域経済の活性化に資する取組

江府町には、奥大山エリアを始めとする豊かな自然と観光資源はあるものの、それぞれが関連付けされていないため「点」での取組になっており、効果的な観光施策、交流人口確保策につながっていない現状があります。情報発信やブランディングが不足していることが要因であり、今後は江府町全体を一つの「面」として誘客促進を関係機関が連携し観光施策に取り組めます。

一例としては、令和3年度に江府町商工会が取り組んだ、電動自転車によるサイクルツーリズム事業があります。

標高差を活かしたダウンヒルを基本としたコース設定をすることで、四季を通じた継続的な観光客の獲得を目指し、地域内消費の拡大を目指すものです。

奥大山エリアの環境教育拠点化についても、積極的に取り組めます。

江府町独自の環境教育プログラムを完成させて、継続的な環境教育の聖地化を目指します。

②円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

今後、江府町と江府町商工会の連携はもちろんのこと、様々な小規模企業者の多様化するニーズに迅速に応えることができるよう、鳥取県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、金融機関、ハローワーク、江府町観光協会等と連携を密にして必要な支援を行っていきます。